

1. 件 名：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構との審査等の進め方に関する面談

2. 日 時：令和4年3月15日（火）9：00～9：55

3. 場 所：原子力規制庁10階南会議室（テレビ会議）

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 研究炉等審査部門

志間安全規制管理官（研究炉等審査担当）、来住管理官補佐、小多係長

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

安全・核セキュリティ統括部 奥田部長 他1名

バックエンド統括部 バックエンド推進部 目黒部長 他1名

5. 要 旨

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「機構」という。）から、資料に基づき、機構における施設の廃止措置の進め方について、説明があった。

これに対し、規制庁からは主に以下の点を指摘した。

- ・令和3年8月の原子力機構バックエンド対策監視チーム会合において、ロードマップや中長期計画等に沿ってバックエンド対策を進め、必要な費用として、今後70年で1.9兆円を見積もっていると聞いていた。当初の見積もりどおりに予算が取れていなければ、廃止措置が停滞するのでは、という問題意識があり、確認したかった。
- ・使用施設の一部廃止は、これまで、廃止措置の予算が取れないので、対象施設の一部を存置保管しておき、予算が取れたら当該施設を廃止するという説明があったが、この点、バックエンド対策推進の観点から、どのように捉えているのか。
- ・原子力機構バックエンド対策監視チーム会合で説明された廃止措置するとした施設数やその規模感と予算のバランスが食い違っているのではないかと。施設中長期計画や将来的なプランについて、現状の進捗状況も含めて整理し、全体像を説明して欲しい。

これに対し、機構から、以下の回答があった。

- ・概算要求の査定を受け、要求額の3分の1程度しか予算を取れなかった。広く施設に配分しても進まないため、施設を選択して優先順位をつけて予算配分するようにしている。
- ・存置保管の問題は承知しており、この問題を是正するため、廃止措置促進費という枠を新たに設けた。この枠の中で、廃止措置を着実に進めていきたい。
- ・全体的な廃止措置の計画については、次回以降に説明する。施設を解体すると大量の廃棄物が発生するので、その行き先も含めて検討が必要であり、潤沢に予算があっても廃止措置を進められるというものではない。粛々と対応していきたい。

これに対し、規制庁から了解した旨回答した。

6. 配付資料

- ・施設の廃止措置の進め方について

以上